

学校生活について

地域の自然や文化を愛し、地域の発展に貢献することができる資質・能力を身につけるとともに、自らの目標に向かって粘り強く努力し、未来を切り拓くことができる人材となることを目指す。

本校の生徒として、以下の要素が確実に習得されることを心掛ける。

- (1) 知識・技能(学力・理解力・向上心)
- (2) 思考力・判断力・表現力(自律・適応力・コミュニケーション力)
- (3) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度(リスペクト・チームワーク)

1 身分証明書

- (1) 外出時には必ず携帯する。
- (2) 通学定期乗車券又は学生用割引乗車券によって乗車する場合には、必ず携帯し、係員の請求があった時は、いつでも呈示しなければならない。
- (3) 他人に貸与、又は譲渡することはできない。

2 服装

- (1) 本校指定制服を着用し、常に質素、清潔、端正であるように心掛ける。
- (2) 6月1日から9月30日を夏服、10月1日から5月31日までを冬服の着用期間とするが、それぞれの基準日の前後2～3週間程度を移行期間とする。
- (3) 校舎内用スリッパは、学校指定品を使用する。

3 身だしなみ・所持品

- (1) 身だしなみ
 - (ア) 身だしなみは高校生らしく清潔、端正、自然を旨とする。髪型の加工（不適切な刈り上げ方、パーマ、エクステンション）・脱色・染色等、また、額部・眉毛の加工は避け、面接試験に対応できる身だしなみを心がける。
- (2) 所持品
 - (ア) 多額の金銭や高額な物品等、学校生活に不必要な物を持ち込まない。
 - (イ) アクセサリー類、サングラス、カラーコンタクト等は禁止する。ただし、特別な事情がある場合は医師の診断書を添えて許可を受ける。
- (3) 携帯電話
 - (ア) 学校敷地内での使用は禁止する。時計としての使用も禁止する。但し、教員立ち合いの授業等での使用は認める。
 - (イ) 学校敷地内では必ず電源を切り、カバンに入れる。又は、個人用ロッカーを利用する。

4 部活動

- (1) 加入・活動
 - (ア) 1年生は全員登録、2・3年生は希望登録とする。
 - (イ) 部活動は、顧問教員(又は学校)が示す活動方針に従い、主体性を目指した活動を行う。
- (2) 設置部活動
 - (体育関係) 野球、柔道、ボート、陸上競技、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、バドミントン、卓球
アーチェリー、サッカー、男子ハンドボール
令和5年度入学生から募集停止(女子バレーボール)
令和6年度入学生から募集停止(剣道)
 - (文化関係) 吹奏楽、商業、郷土芸能、家庭、美術、日本文化(書道・茶道)、ボランティア
森林科学、環境研究⇒森林環境(統合)、令和6年度入学生から募集停止(建築研究、文芸)

5 自転車通学

(1) 自転車の通学許可

- (ア) 自転車通学希望者は必ず「自転車通学許可願」を提出して許可を受ける。(最寄の駅まで自転車を利用する場合も届け出る。)
- (イ) 許可された者は、「許可証(シール)」を自転車後部の泥除けに貼る。
- (ウ) 一般用自転車(シティサイクル車等)を許可対象自転車とし、電動アシスト自転車・ロードバイク・ピストバイク・クロスバイク・折り畳み自転車に分類される自転車は許可対象外とする。

(2) 登下校時の注意

- (ア) 交通規則を守り安全運転をする。危険の回避に心掛け、事故に巻き込まれないようにする。
- (イ) 登下校時は、学校で定めた経路を遵守する。

(3) 自転車保険

- (ア) 自転車通学希望者は、必ずTSマーク保険に加入する。
- (イ) 必要に応じて、総合保険等に加入する。

6 アルバイト

- (1) アルバイトは原則として禁止する。ただし、長期休業中(夏季、冬季、春季)は「アルバイト許可願」を提出し、許可を受けてアルバイトを行うことができる。
- (2) 長期休業中以外で特別な事情によりアルバイトを行いたい場合は、学校(HR担任、学年主任等)に相談し、指示に従う。(生徒課で審議する。原則として土日祝のみ)

【許可基準】

- (ア) 労働基準法に則った仕事内容であること。
- (イ) 勤務時間を20時までとする。
- (ウ) 期間は、夏季休業中は延べ3週間前後、冬季及び春季は延べ1週間前後を目安とする。ただし、特別な事情で学期途中にアルバイトを行う場合は、この限りではない。

7 運転免許の取得

- (1) 原動機付自転車、自動二輪車の運転免許証の取得及び運転は禁止する。ただし、山間地居住生徒など通学が困難で、原動機付自転車通学を希望する者については、学校が定める条件を満たすとき、特別に原動機付自転車免許の取得及び通学を許可する。
- (2) 普通自動車運転免許証の取得については、本校の説明会に出席し、手続きを経て取得できる。